

— 4 —

つたらしいことがわかりました。

「ガトーフィユテ」という菓子がありま

す。皆様よく御存知のパイの一種で、わけ

ても、ミルフィユやバールミエなどは、フラン

ス人の好みにびったりしている様です。

この「フィユテ」という言葉には、「薄く
剥がした」とか、「薄片にした」とか、又
は「薄板状の」とかいう意味が含まれてい
ます。でも、私は「木の葉を幾枚も重ねた
様に仕上がる菓子」という意味にとりたい
と思います。その方が、何となくボエムが
感じられるからです。十七世紀の画家、ク
ロード・ジュレは、若き日、菓子屋の従弟
で修業に励んでいました。その当時、はじ
めて創られたのが「ガトーフィユテ」であ
るという説は、長い間、動かしがたい伝説
であった様です。ところが、一三一年、ア
ミアンの司教であるロベールの勅令の中
に、「ガトーフィユテ」のことがのってい
るそうで、どうも、このガトーは、もっと
以前から、フランス人の味覚のベットであ

燒く「フラン」も、全中世紀を通じて、非
常にボビュラーアイテムでした。

又、「フランミッシュ」という小麦粉で出
来たガレットも、当時はもてたようです。

パン屋は、この頃、他にいろいろなガトー

を販売していました。美鏡王フィリップの

治世下にある、一二九二年のパリでは、書
付板の帳簿の中に、粉屋、パン屋、菓子屋

は、総数四十二名、それが、一三〇〇年に
もなれば、百三十二人もいたというので
す。それで、パン屋とバティシエ(菓子屋)

は、お互にガトーブの販売権利を主張して競
争を始めたので、十五世紀に、バティシエ

が特別な同業組合をつくる迄、いきこさが
絶えなかつたようです。

バティシエ達は、一四四〇年に、肉、魚、
チーズのバテをつくつていいという独占権
を得ました。然し、彼らは、もうずっと以
前からそのバテを作っていたのです。善良
王ジャンは、一三五一年に、法規をつくっ
て、一日以上バテをしまっておいたり、悪
くなりかけの肉をバテに使つたりすること
をかたく禁し、違反者には、「人の体にふ
さわしくない」バテを用いた贋により、と

麗々しくうたつて、かれらの店の前で、業
々しくそのバテを焼いてしまうという、科
料を課していたという事実からみても、う
なづけることでしょう。

又、バティシエ達の権利としては、計量
審査員の干渉をおおがずに、穀物を仕入れ
ることが出来ましたし、ブドー酒を売るこ
とも出来たのです。

——この頃終り——

(門倉 国輝)

幻 想

月世界への憧れをのせて、
限りなく、限りなく

高く、高く、夢は飛翔します。

高さ一米七〇種のこの大きなビ
エスマントは、殆どがお砂糖で
飾られ、バレリーナ達は、アマ
ンドマシパンでこしらえてあり
ます。

